

平成19年6月25日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地	〒590-0133 堺市南区庭代台1丁40番1号
特定非営利活動法人の名称	A S U の 会
ふりがな	しばた よしじ
代表者の氏名	柴 田 美 治 印
主たる事務所の電話番号	072(296)8545

事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法第29条第1項の規定に基づき、下記の書類を、2部 提出します。

記

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 収支計算書
5. 前年度において役員であった者の氏名及び住所・居所及び報酬の受取の有無を記載した名簿
6. 社員のうち10人以上の者の氏名(法事にあつては、その名称及び代表者氏名)及び住所・居所を記載した書面

平成18年度事業報告書

特定非営利活動法人ASUの会

I 事業期間

平成19年2月1日～平成19年3月31日

II 事業の成果

当期法人は設立初年度の2ヵ月間の短期間であるが、設立以前の事業を継承しつつ、下記の主たる2つの事業の拡大に向けて取組んだ。

① “シニアの生きがいの架け橋” をスローガンに、元気で自立的な高齢者の交流サロン「マスターズ倶楽部ASU(略称:MCA)」を支援する事業は「ヒト・モノ・カネ・情報」の面から2ヶ所で行った。平成18年7月から実験的に開設したサロンに役員が支援し、高齢者ニーズに応えることができた。また、「堺市高齢者就労的生きがいづくり活動実施支援補助金交付申請」を支援し、交付が決定され活動に弾みがついた。さらに、当交付機関からコーディネーター派遣を受けて役員等のスキルアップ研修が行われ、今後の事業活動を高める基盤にもなった。

②家庭用廃食油の再生によるBDF製造「エコ倶楽部ASU(略称:ECA)」事業においては設立以前の事業を継承しつつ、堺市長との懇談会、大阪府立大学やJICA等の産・官・学・民による交流・研究・見学等を一層活発に行った。その結果、堺市バイオディーゼル利活用推進検討会設立の動機につながった。

平成18年12月にNHKテレビで当会の活動の様子が放映され、環境への啓発と先進的な取組みが広く社会に訴求できた。また、「街づくり夢基金」の助成金申請を行い認定を受けた。

以上、高齢者の生きがいと地域の環境問題の解決へ貢献することができた。

次年度以降は、これらの事業を中心に前年度の課題解決に取り組むとともに、活動の本拠点開設が具体化しつつあるので、より積極的に事業推進を図っていきたい。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) シニアの交流サロン「MCA」支援事業

- | | |
|---------|--|
| ①内容 | 役員が其々のサロン会場に出向き、固有の技能(パソコン、手編み、囲碁・将棋、ディスコン競技等)を活かして利用会員に各々指導や談話を図った。 |
| ②実施場所 | a)堺市北区「しんかなCITY」会場、b)堺市中区「リファイン泉ヶ丘」会場 |
| ③実施日時 | a)毎週火曜日と随時の木曜日の10時～16時、b)毎金曜日の10時～15時
実施(支援)回数 延べ21回 105人 |
| ④事業の対象者 | 利用者数延べ42人(しんかな会場34人、泉ヶ丘会場8人) |
| ⑤収入 | 0円 |
| ⑥支出 | 0円 |

(2) 家庭用廃食油の再生によるBDFの製造「ECA」事業

①内容

1. 啓発活動(BDFのPR活動の実施)

1) 「街づくり夢基金」の助成を受け、広報物(パンフレット等)の製作を外部へ委託した。

2. 事業活動(BDF製造に関するセミナー参加・見学ほか、産・官・学・民との情報交換を実施)

1) 堺市環境局循環型社会推進室と情報交換。

2) 大阪府環境農林水産部環境型社会推進室資源環境課環境産業技術グループと「堺第7-3区ワールド展開事業」における共同研究の打合せ。

3) 大阪府立大学大学院工学研究科と情報交換。

4) さかい新事業創造センターと情報交換。

5) セミナー等への参加

i. 「菜の花プロジェクト」フォーラム(エスコープ大阪)

ii. 堺市長懇談会において環境問題について意見交換。BDF製造活動への取組みを説明。

6) 製造実験:

ii. BDFの分析: 大阪府立大学大学院工学研究科に依頼して分析を実施。

iii. 副生物(グリセリン)の処理: 堺市所在の化学会社を訪問し相談した。

②実施場所: 当期は事業の準備のため、上記のとおり協議中心で行った。

③実施日時: 同上

④事業の対象者: 同上

⑤収入 0円

⑥支出 0円

(3) 特定非営利活動事業の収支計算書

当期は上記2つの事業活動を行ったが、いずれも事業収入はなく、当期の収入源は社員の入会金10名分の2万円と年会費の2万円、1名の寄付金1万円による合計5万円である。支出はボランティア保険料、会場の賃借料、通信費等の経費合計22,894円を支出し、次年度の繰越金は27,106円である。

IV 社員総会の開催状況

開催しなかった。

V 理事会その他の役員会の開催状況

第1回理事会

(日時) 平成19年3月20日 14:00~15:30

(場所) しんかなCITY東館4階 「シティホール」

(役員総数) 10名

(出席者数) 9名

(内容) 第1号議案 運営委員会発足について

審議の結果、運営の素案づくりを行う委員会の設置を決定した。委員は理事長、副理事長、会計、MCAリーダー、ECAリーダーの5人とする。

第2号議案 平成18年度の収支見直し

特定非営利活動に係る当期収支見直しについては、懸命に努力はしたものの、2つの事業活動の収入はなく、当期の収入は社員の入会金と年会費の4万円と1万円の寄付金による合計5万円になり、支出はボランティア保険料、会場賃借料、通信費等、活動に必要な経常的支出であるとの報告があった。

第3号議案 平成19年度の収支見直し並びに事業計画

4月の理事会の継続審議事項とした。

第4号議案 その他議案

BDF製造事業を視野に入れて、平成19年秋に「環境」をテーマに記念事業を、堺市内で500人程度の収容規模をもつ公的ホールにおける開催を決定した。

以上